

令和3年度 芳賀町新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況

(円)

No	事業名	事業概要	所管課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(A)	補助対象事業費 (B)=(C)+(D)+(E)+(F)				補助対象外経費 (A)-(B)	進捗	効果検証	
							国庫補助額(C)	交付金充当経費(D)	起債額(E)	その他(F)			実績	効果
1	公共施設感染症対策備蓄品整備事業	①庁舎をはじめ、町内主要公共施設の感染症対策物品を整備し、公共施設の安全確保と感染症の蔓延を防止する。 ②手指消毒液、マスク、ガウン、手袋等の消毒用消耗品購入費 ③手指消毒剤(0.5ℓ)2.16(千円)×30(個)×1.1(消費税)=71(千円) 手指消毒剤(5ℓ)12(千円)×10(個)×1.1(消費税)=132(千円) マスク 0.03(千円)×50(枚)×40(箱)×1.1(消費税)=660(千円) ガウン(50袋入) 6.6(千円)×4(箱)×1.1(消費税)=29(千円) 手袋1.07(千円)×100(枚)×6(箱)×1.1(消費税)=7(千円) ④町内公共施設	健康福祉課	R3.11.12	R4.3.22	540,760	540,760	540,760				完了	フェイスシールド600個、手袋1200双、抗原検査キット20箱	公共施設等で使用する感染防止用フェイスシールド、手袋等を調達したことで、関係職員、来庁者の感染拡大防止体制を整えることができた。
3	新型コロナウイルス感染症対策資金保証料補助金	①新型コロナウイルス感染症の影響により、業績が悪化している中小企業を対象に、経営の安定化を図ることを目的とした資金繰りの支援 ②新型コロナウイルス感染症緊急対策資金に係る保証料全額補助 ③10,000(千円)×1.0(%)×30(事業所)=3,000(千円) ④町内で1年以上事業を営み、町税を完納している中小企業で以下のいずれかに該当する者 (a)新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高等が、直近1カ月と直近1カ月の前々年の同月に比較して10%以上減少し、かつ、直近1カ月以降の3カ月と前々年の同月以降の3カ月とを比較して10%以上減少する見込みであるもの。 (b)新型コロナウイルス感染症の影響を受け前年の売上高等が前々年に比較して、10%以上減少しているもの。 (c)セーフティネット保証4号の認定を受けたもの。 (d)危機関連保証の認定を受けたもの。	商工観光課	R3.4.1	R4.3.18	3,000,000	3,000,000	3,000,000				完了	【No.3とNo.30は同一事業】 全補助件数:30件 No.1予算分:3,000,000円	町が金融機関と連携をし、保証料や利子補給に係る費用負担を行ったことで、事業者の資金調達を円滑に進められるように図ることができた。 また、倒産件数も0となっている。
4	新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給補助金	①新型コロナウイルス感染症の影響により、業績が悪化している中小企業を対象に、経営の安定化を図ることを目的とした資金繰りの支援。 ②新型コロナウイルス感染症緊急対策資金に係る利子の補助 ③19,166(千円)×1.0(%/年)×12か月相当=2,300(千円) ④町内中小事業者・個人事業主	商工観光課	R3.4.1	R4.3.30	1,474,328	1,474,328	1,474,328				完了	補助件数:40件 補助額:1,474,328円	補助金を支給したことにより、新型コロナウイルス感染症が長期化したことの影響を受けている中小事業者を支援することができた。
5	低所得の子育て世帯に対する商品券支給事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ関連の支出が増加して生活がより大変となっている低所得の子育て世帯を対象に、地元のお店で利用できる商品券を支給し、コロナ禍での生活を支援する。 ②商品券購入費、郵送料 ③ひとり親世帯分 100(世帯)×20(千円)=2,000千円 その他低所得子育て世帯分 250世帯×20(千円)=5,000千円 レターパックプラス0.52(千円)×350世帯=182(千円) ④ひとり親世帯、低所得子育て世帯	子育て支援課	R3.6.4	R3.12.1	3,069,312	3,069,312	3,069,312				完了	発行枚数6,000枚 発行総額:3,000,000円	低所得の子育て世帯に地域内で使用できる商品券を配布したことにより、対象世帯の生活費の負担軽減に繋がった。

No	事業名	事業概要	所管課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(A)	補助対象事業費 (B) = (C) + (D) + (E) + (F)				補助対象外経費(A) - (B)	進捗	効果検証	
							国庫補助額(C)	交付金充当経費(D)	起債額(E)	その他(F)			実績	効果
6	プレミアム付き商品券発行事業	①購入額にプレミアム分を上乗せした町独自の商品券を発行し、地域経済再生のきっかけを創出する。 ②プレミアム額 ③プレミアム商品券 発行額 50,000千円 プレミアム額 50,000千円 × 30(%) = 15,000(千円) ④芳賀町商工会	商工観光課	R3.6.9	R4.3.25	14,933,192	14,933,192		14,933,192			完了	発行総額15,000,000円 未換金当 66,808円 精算金額 14,933,192円	町内の中小事業者が参加、発行枚数5,000セットを完売し、回収率が99.554%となり、町内の中小事業者の経済活性化寄与した。また、町民の町内における購買意欲の喚起や地元企業を知るきっかけ作りにも寄与した。
7	新型コロナウイルス感染症飛沫防止対策費補助金	①店内における新型コロナウイルス感染症防止のため、仕切り等購入、設置に係る費用の補助 ②感染防止のための備品及び消耗品 ③【助成額】20(件) × 上限50(千円) = 1,000(千円) ④町内の「飲食業」、「小売業」、「サービス事業者」	商工観光課	R3.4.1	R4.2.15	64,000	64,000		64,000			完了	件数:4件 補助総額:64,000円	感染防止対策に取り組む飲食店が拡大したことで、感染リスクの軽減を図ることができた。
8	真岡鉄道支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、運輸収入が落ち込んでいる真岡鉄道に対し、県及び沿線2市4町で運営支援の補助を行う。 ②真岡鉄道に対しての補助金 ③不足見込額48,000(千円) × 負担割合0.00376 = 180(千円) ④真岡鉄道	企画課	R3.12.1	R4.1.20	180,000	180,000		180,000			完了	コロナ過で輸送人員が減少したことによって落ち込んだ収入相当に対して負担割合に応じて交付。 負担総額47,872,340円 × 負担率0.00376 = 180,000円	赤字路線に対する負担を軽減することで、路線の維持と利用者負担の軽減を図ることができた。
10	中学校修学旅行キャンセル料金負担金	①修学旅行予定先の京都府で緊急事態措置がとられたことを受け、生徒の新型コロナウイルス感染予防のため中止となった中学校の修学旅行のキャンセル料金の負担 ②旅行企画会社へのキャンセル料金 ③キャンセル料金3,435(千円) × 148名 = 508(千円) ④旅行企画会社	学校教育課	R3.9.7	R3.9.7	508,380	508,000		508,000		380	完了	町内中学校1校 負担額508,000円	修学旅行を中止したことにより発生したキャンセル料を町が負担することで、保護者の経済的な負担を軽減することができた。
11	文化芸術振興費補助金	(文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業) ①感染拡大防止のため町民会館楽屋の空調設備の更新や、トイレの自動手洗器改修工事やトイレの洋式化工事を行う。 ②空調工事費、ホールトイレ洋式化改修工事(4箇所)、トイレ洋式化改修工事設計委託料、自動水洗器具購入費 ③・ホールトイレ洋式化改修工事設計 218(千円) ・楽屋冷暖房設備更新工事 1,683(千円) ・ホールトイレ洋式化改修工事(4箇所) 3,676(千円) ・手洗器自動水洗器具 37箇所 × 60,456(千円) = 2,237(千円) ④町民会館	生涯学習課	R3.10.27	R4.2.28	6,910,200	6,910,200	3,455,000	3,455,000		200	完了	楽屋空調設備更新工事1,683,000円 来場者用トイレの洋式化及び自動手洗器導入3,300,000円	老朽化している空調機の性能を向上させることで、換気を行いながらの運転を可能にしたこと、トイレの非接触化のための自動手洗器や洋式化をしたことで、利用者の感染リスクの軽減を図ることができた。
12	PCR検査事業	①PCR検査又は抗原定量検査を全額自己負担で受信する町内在住者に対して検査費用を助成し、感染を早期に発見し、町民の健康の保持及び感染拡大防止を図る。 ②PCR検査、抗原定量検査に要した費用への補助 ③・PCR検査 1回当たり上限10(千円) × 280人 = 2,800(千円) ・抗原検査 1回当たり上限3.5(千円) × 200人 = 700(千円) ④町民	健康福祉課	R3.4.1	R4.3.10	167,500	147,500		147,500		20,000	完了	件数:26件 補助額:167,500円	コロナウイルスに感染疑いのある町民に対してPCR検査の助成を行うことにより、迅速な検査を促しクラスター発生の予防に努めることができた。
13	生涯学習センターサーマルカメラ導入事業	①生涯学習センターの入口にサーマルカメラを導入し、来庁者の体温をチェックすることにより、安全確保と感染症の蔓延を防止する。 ②サーマルカメラ導入経費 ③サーマルカメラ購入費 267(千円) ④生涯学習センター	生涯学習課	R3.12.24	R4.1.26	293,700	267,000		267,000		26,700	完了	サーマルカメラ1台の導入	入口にサーマルカメラを設置することにより、常に会館利用者、来館者の体温測定を実施し、未然に感染のおそれのある発熱者の確認ができた。 また、利用者、来館者が安心安全に施設を利用することができ、各種イベント等を開催することができた。
14	感染予防用啓発広報用消耗品	①町内の各施設に感染拡大防止のためのPRポスターを掲出するための用紙購入 ②防水用紙購入費 ③防水用紙購入費 1.75(千円) × 5本 × 1.1 = 97(千円) ④町内各施設	総務課、企画課	R3.10.25	R3.10.25	96,525	96,525		96,525			完了	町内主要公民館等14箇所	町内の各大字の主要な公民館に感染拡大防止の啓発ポスターを設置することにより、各集落の町民に対して注意喚起を行うことができた。

No	事業名	事業概要	所管課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(A)	補助対象事業費 (B)=(C)+(D)+(E)+(F)				補助対象外経費 (A)-(B)	進捗	効果検証	
							実績	効果	国庫補助額(C)	交付金充当経費(D)			起債額(E)	その他(F)
15	保健センター空調改修事業	①感染拡大防止のため保健センターの空調の更新を行う。 ②空調工事費 ③空調設備更新工事 1,276(千円) ④保健センター	子育て支援課	R3.10.15	R3.12.8	1,276,000	1,276,000		1,276,000			完了	検診室 エアコン1台	老朽化している保健センター検診室の空調機の性能を向上させることで、換気を行いながらの運転を可能にし、利用者の感染防止対策とサービス維持に努めることができた。
16	感染予防啓発用消耗品配布事業	①町民にコロナ感染防止PRうちわを配布し、予防意識の向上に繋げる。 ②PRうちわ購入費 ③PR印刷済うちわ購入 5,000枚×0.08(千円)×1.1=440(千円)、(追加分)2,000枚×0.08(千円)×1.1=176(千円) ④町民	商工観光課	R3.7.27	R3.8.23	616,000	616,000		616,000			完了	配布枚数:7,000枚	感染拡大防止注意喚起のPRうちわを町内に配布し、感染拡大防止に努めた。
17	芳賀北小学校特別支援学級空調機器導入事業	①令和3年度に特別支援学級が1クラス増となった芳賀北小学校の教室にコロナウイルス感染予防のため空調機器を導入する。 ②空調工事費 ③空調設備導入工事 1,210千円 ④芳賀北小学校	学校教育課	R3.6.1	R3.6.11	1,210,000	1,061,499		1,061,499		148,501	完了	特別支援学級室 エアコン1台 1,061,499円	老朽化している特別支援教室の空調機の性能を向上させることで、換気を行いながらの運転を可能にし、児童及び教師の感染防止対策に努めることができた。
18	モテナス芳賀空調機器更新事業	①コロナ感染予防のため、指定管理をしている町の商業集積地(モテナス芳賀)の空調機器を更新する。 ②空調工事費 ③空調機器更新工事設計792(千円)、空調機器更新工事18,711(千円) ④モテナス芳賀 基本的対処方針(令和4年1月25日変更)51ページ3. 国民の安定的な生活の確保④	商工観光課	R3.5.13	R3.12.17	19,503,000	19,503,000		19,503,000			完了	商業集積地モテナス芳賀 エアコン更新工事 19,503,000円	老朽化している商業集積地「モテナス芳賀」の空調機の性能を向上させることで、換気を行いながらの運転を可能にし、来場者及び従業員の感染防止対策に努めることができた。
19	文化芸術振興費補助金	(文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業) ①感染拡大防止のため町総合情報館の空調設備改修工事を行う。 ②工事設計委託料、空調改修工事費 ③工事設計委託料 429(千円) ④空調設備更新工事 5,170(千円) ⑤町総合情報館	生涯学習課	R3.8.1	R3.11.11	5,599,000	5,599,000	2,799,500	2,799,500			完了	総合情報館空調設備更新工事5,599,000円	老朽化している空調機の性能を向上させることで、換気を行いながらの運転を可能にし、利用者の感染リスクの軽減を図ることができた。
20	新型コロナウイルス感染症対策小学校消毒作業	①町内の小学校で感染者が発生したことを受け、感染した生徒の行動範囲内の教室等の消毒作業を行う。 ②校舎内の消毒作業の委託費用 ③消毒業務委託料 688(千円)×1.1=757(千円) ④小学校1校	学校教育課	R3.6.3	R4.1.20	1,513,600	757,000		757,000		756,600	完了	普通教室、特別教室の2教室	小学校でコロナウイルス感染者が発生したことを受け、感染した生徒の行動範囲内の教室の消毒作業を実施し、感染拡大の防止ができた。
21	GIGAスクール構想の実現のための教師用タブレット導入事業	①GIGAスクール構想の実現のため、町内小中学校において教師用タブレット端末を活用し、非接触型の授業の環境整備を行う。 ②教師用タブレットリース料(10月～3月) ③教師用タブレットリース料 244(千円)×6ヶ月=1,464(千円) ④町内小学校3校、中学校1校	学校教育課	R3.6.23	R4.3.31	1,464,540	1,464,000		1,464,000		540	完了	町内3小学校、1中学校の教師用PCの導入	国のGIGAスクール構想に伴う教員用の端末整備として、タブレット端末をリースで導入し、子どもたちの学びの質の向上に繋げることができた。

No	事業名	事業概要	所管課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(A)	補助対象事業費 (B)=(C)+(D)+(E)+(F)				補助対象外経費(A)-(B)	進捗	効果検証	
							国庫補助額(C)	交付金充当経費(D)	起債額(E)	その他(F)			実績	効果
22	GIGAスクール構想の実現のためのICT支援業務	①GIGAスクール構想の実現のため、端末などの運用・設定管理、教員の研修業務などを行うICT支援の業務委託を行い、コロナの感染予防に効果的な非接触型のデジタルデバイスを活用した授業を滞りなく遂行できる環境を整える。 ②ICT支援業務委託料 2,403(千円) ③・ICT支援業務委託料 ・教職員向け研修会 858(千円) ・教育委員会との打ち合わせ業務 1,158(千円) ④町内小学校3校、中学校1校	学校教育課	R3.5.24	R4.3.31	4,590,300	4,419,000		4,419,000		171,300	完了	町内3小学校、1中学校のICT支援	国のGIGAスクール構想に伴うICT端末の使用方法等のサポート業務を行い、現場でスムーズなICT活用ができた。
23	芳賀工業団地管理センター銀行棟空調設備更新事業	①芳賀工業団地管理センターの銀行棟の空調設備を更新し、利用者のコロナ感染予防の環境整備を行う。 ②工事設計委託料、工事請負費 ③工事設計委託料 726(千円)、工事請負費8,203(千円) ④芳賀工業団地管理センター	商工観光課	R3.5.13	R4.3.24	9,207,000	8,929,000		8,929,000		278,000	完了	工業団地管理センター銀行等空調設備更新工事9,207,000円	老朽化している空調機の性能を向上させることで、換気を行いながらの運転を可能にし、利用者の感染リスクの軽減を図ることができた。
27	保育対策総合支援事業費補助金	(保育環境改善等事業(新型コロナウイルス感染症対策支援事業)) ①町営の保育所及び私立認定こども園、私立認可保育所に対し、コロナ対策の強い体制を整え事業を継続的に提供するために補助を行う。 ②保育施設への補助 ③補助金 町営保育園500(千円)、認定こども園2園×500(千円)、認可保育所1園×500(千円)、認可保育所1園×400(千円)	子育て支援課	R4.1.11	R4.1.28	2,525,224	2,400,000	1,200,000	1,200,000		125,224	完了	支援施設:5施設 支援総額:1,200,000円	各保育施設が、感染症対策に必要な衛生用品や換気対策用備品を購入し、活動を継続するための環境を整備することができた。
28	保育対策総合支援事業費補助金	(保育所等におけるICT化推進等事業) ①町内の認定こども園における業務のICT化を行うためのシステムの導入支援 ②システム導入経費 ③システム導入に対する補助金 1,000千円 ④認定ひばりこども園	子育て支援課	R4.1.11	R4.1.17	1,010,000	1,010,000	500,000	250,000	260,000		完了	システム導入に係る補助金1010000円	システムを導入したことにより、コロナ対策に係る情報連携がスムーズに行われ業務効率が上がり、コロナ対策の質の向上につながった。
30	新型コロナウイルス感染症対策資金保証料補助金(補正追加分)	①新型コロナウイルス感染症の影響により、業績が悪化している中小企業を対象に、経営の安定化を図ることを目的とした資金繰りの支援 ②新型コロナウイルス感染症緊急対策資金に係る保証料全額補助 ③10,000(千円)×1.0(%)×20(事業所)=2,000(千円) ④町内で1年以上事業を営み、町税を完納している中小企業で以下のいずれかに該当する者 (a)新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高等が、直近1か月と直近1か月の前々年の同月に比較して10%以上減少し、かつ、直近1か月以降の3か月と前々年の同月以降の3か月とを比較して10%以上減少する見込みであるもの。 (b)新型コロナウイルス感染症の影響を受け前年の売上高等が前々年に比較して、10%以上減少しているもの。 (c)セーフティネット保証4号の認定を受けたもの。 (d)危機関連保証の認定を受けたもの。	商工観光課	R3.4.1	R4.3.18	1,232,384	1,232,384		1,232,384			完了	【No.3とNo.30は同一事業】 全補助件数:30件 No.30補助分:1,232,384円	町が金融機関と連携をし、保証料や利子補給に係る費用負担を行ったことで、事業者の資金調達を円滑に進められるように図ることができた。 また、倒産件数も0となっている。
31	新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援金	①新型コロナウイルス感染症の影響により、業績が悪化している中小企業を対象に、事業継続のつなぎのための資金を給付する。 ②中小企業の減収に応じて、自治体独自に負担する支援金に充当。 ③支援金 80事業所×100(千円) ④町内に住所を有し、前年又は前々年の同月比で20~30%減収した小中事業者※ただし県の時短協力金を受給した飲食店を除く	商工観光課	R3.12.2	R4.3.31	2,600,000	2,500,000		2,500,000		100,000	完了	申請件数:26件 補助額:2,500,000円	補助金を支給したことにより、新型コロナウイルス感染症による影響を受けている町内事業者を支援することができた。
合計						83,584,945	81,957,700	7,954,500	73,743,000	0	260,000	1,627,445		